# INFORMATION NOW

インフォメーション・ナウ

**平成9年度から環境部にごみ減量・資源リサイクル推進チームが設置されました。リサイクル都市の実現に向けて各種事業を展開します。みなさまのご理解、ご協力をお願いします。今回は、現在進めている事業内容についてお知らせします。**

ゴミを減らそう RECYCLE リサイクル ★今月のテーマ★庁内に推進チームを設置

## 環境部にごみ減量・資源リサイクル推進チーム設置

◆**リサイクル都市宣言PR事業**

平成8年11月2日、市民会館で全国で3番目に「リサイクル都市・狭山」を宣言しました。みなさんにもっと知っていただくために「リサイクル都市」のPRを展開していきます。

**PRビデオの制作**

啓発用ビデオ「リサイクル都市・狭山～みんなで創るリサイクルの街～」が完成しました。5月下旬頃から市内公共施設、狭山ケーブルテレビ等で放映される予定です。ビデオの貸し出しをいたしますので、みなさまご覧ください。

**リサイクル都市宣言PRポスター**

リサイクル都市宣言記念式典において、募集したポスターと標語、シンボルマークでPRポスターを作りました。ビデオと同じく5月下旬には公共施設などでご覧になれます。また、シンボルマークをシールにして、収集車など公用車に貼る予定です。

**提言、標語、ポスターなどの募集**

リサイクル都市宣言記念コンクールで募集した作品のうち、わたしの提言、標語、ポスターなどを本年も募集します。8月下旬締め切り予定です。詳しくは後日お知らせします。

◆**集団回収推進事業**

**集団回収奨励補助金の単価改正**

子供会や自治会などの資源物回収活動に対して狭山市では昭和60年度より補助金を交付していますが、平成9年度から回収量1キロ（生きびんは1本）あたり補助単価を7円から8円に引き上げました。

平成9年度から古紙・古布回収が全市で実施されていますが、集団回収は、地域団体のみなさんの協力のもとに、ごみを減らし、資源として生かし、あわせて地域のコミュニティーづくりに大きな効果がありますので、集団回収を優先してください。

◆**生ごみ処理容器設置費補助事業**

家庭で生ごみをリサイクル　本年度も生ごみ処理容器の補助を行います。市役所3階窓口にてコンポスター・エコロエースの斡旋をおこなっています。認印をご持参ください。斡旋以外の方法については事前にお問い合せください。

◆**地球にやさしいノート「森のキャンバス」制作事業**

**再生紙の良さを知ってもらう**

資源化だけではリサイクルの輪は広がりません。再生品を使うことも必要です。平成7年度から再生紙を使ってリサイクルノートを作り、市内小中学校・幼稚園・保育園のみなさんに使っていただいています。ノートの表紙には、毎年コンクールで選ばれた生徒さんの作品が載っています。

広報さやまも、4月10日号から古紙配合率を40%から80%にしました。

◆**リサイクルマーケット・さやま実行委員会事務局**

家庭内の不用品を再利用することを目的とした「リサイクルマーケット」の実行委員会を設立して事務局をしています。平成8年度は3回開催しました。本年度も開催していく予定ですが、目下の課題は開催場所が定まらないことです。ご協力いただける場所がありましたらご一報ください。

リサイクル都市・狭山 「この地球、資源は有限、未来は無限」

このシールが収集車などに貼られます

**問い合わせ先**
ごみ減量・資源リサイクル推進チームへ内線531

## 市税Q&A

**Q・融資を受けるため、年間所得が記載されている課税証明が必要となりました。どこへ申請すればよいのでしょうか。**

**A・**市役所1階の市民税課で発行しています。この証明は、プライバシー保護のために本人申請が原則です。しかし、同居の親族のかたでも申請はできます。その際は、印鑑を持ってきてください。また、その他のかたが申請する場合は、委任状が必要です。なお、平成9年度（平成8年の収入）の証明の発行は、住民税が勤務先で給与から天引きされているかたは5月6日から発行しています。また、納税通知書で納めるかたは、6月上旬から発行する予定です。

問い合わせ　市民税課へ内線114

**市税等納期一覧表**

| 納期 ＼ 月末 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市県民税（普通徴収） | | | 1期 | | 2期 | | 3期 | | | 4期 | | |
| 固定資産税 都市計画税 | | 1期 | | 2期 | | | | | 3期 | | 4期 | |
| 軽自動車税 | | 全期 | | | | | | | | | | |
| 国民健康保険税 | 1期 | | 2期 | | 3期 | | 4期 | | 5期 | | 6期 | |
| 国民年金保険料 | 4分 | 5分 | 6分 | 7分 | 8分 | 9分 | 10分 | 11分 | 12分 | 1分 | 2分 | 3分 |

**今月の納税**

今月は、固定資産税・都市計画税の第1期と軽自動車税の納期です。6月2日（月）までに納付してください。

問い合わせ収税課へ内線129





## マルチウィンドウ VOL.29

MULTI WINDOW

狭山市長
町田　潤一

似顔絵・小田　悦望　氏作

21世紀を担う子どもたちが自然と親しむ「せせらぎ子ども公園」を4月から開放いたしました。この公園は、約1キロメートルにわたって小川を再現したもので、大勢の子どもたちにここを利用していただき、水辺と親しみながら健康づくりに励んでいただきたいと考えております。

ここは、もともと笹や雑木が生い茂っていた地域でしたが、これからは市民の憩いの場としても大いに利用していただけるものと期待をしております。

緑の保全と入間川の河川整備という観点から、昨年、この隣接地にはグリーンライオンズにより、また、対岸には狭山の3つのロータリークラブの合同事業によって、それぞれ桜の植樹をしていただきました。本年もあずまやや芝生広場などを整備しますので、四季を通しての散策や自然観察を始め、レクリエーションなどいろいろな形で大いに愛され利用されるものと思います。

市を分断しているかのように考えられている入間川を、真に市民の憩いとふれあいの場として活用できるよう、自然と調和した貴重な水辺空間を活かし、親水公園の整備を進めてまいりますので、ご期待ください。

### 市長の主な動き

●4/5…水富第十区自治会館竣工式●4/7…要望活動　東京防衛施設局長●4/8…交通安全街頭キャンペーン●4/12…青い実学園竣工式●4/15…埼玉県市長会定期総会、埼玉県防犯協会連合会総会●4/16…柏原ニュータウン入り口信号・灯入れ式●4/18…天然ガス車納車式●4/19…第１２回いじめ根絶対応委員会●4/21…'97さやまCityゴルフ●4/23…全国基地関係正副会長会議●4/24…産業廃棄物処理現場視察●4/29…第10回狭山新茶と花いっぱいまつり●4/30…埼玉県市長連絡協議会総会

## 行政ナッシュ

### ●水野公民館に市民サービスコーナーを開設

市民経済部・市民課では、**戸籍謄本・抄本や住民票の写し、印鑑登録証明書**などの諸証明を市役所に出向かず、地域で受けることのできる「市民サービスコーナー」を水野公民館内に7月から開設します。

### ●在宅介護支援センターの設置を促進

福祉健康部・高齢者福祉課では、各種在宅福祉サービスの申請・調整を市役所に出向かずに身近なところでいつでも手続きができる在宅介護支援センターについて、本年度**1か所増設**し、市内の8か所とします。

### ●市民保養施設を津南町に開設

市民経済部・市民生活課では、友好交流都市・新潟県津南町との交流を深めるため、7・8月、津南町に貸別荘などの市民保養所を開設します。

**問い合わせは各担当課へ**

### ●その他

●教育委員会・指導課では、開かれた学校づくりを進め、部活動の充実を図るため、本年度から中学校の部活動に、専門的な技術を持った地域のかたを「指導員」としてお願いする制度を導入しました。

●障害福祉課では、**重度心身障害者福祉タクシー制度**について、4月から75歳以上に限っては全ての障害者手帳交付者を対象とするよう、制度を拡充いたしました。

## 自治会ニュース

このたび、上奥富に新しい名所が誕生しました。それは、上奥富コンビネーショングラウンドの東側に完成した**せせらぎ子ども公園**です。家族で憩える広場でもあり、ここには、約30本の桜と地下水を利用し、小さなお子さんでも水に入って楽しむことのできる清流があります。今年の夏には、ちょっとした穴場です。また、今年は桜の季節は終わってしまいましたが、花見にも最適です。ご家族で訪れてみてはいかがですか。その際、飲食などで出たごみは、各自必ずお持ち帰りください。

記事提供　上奥富西部自治会

## 防災Q&A

**Q・大きな地震の後に、余震がある場合があるといわれていますが、どのようなことをこころがけたらよいのでしょうか。**

**A・**家の中では、家財道具を他の部屋に移し一部屋を安全地帯にして全員そこで寝おきしたり、大きな地震では、倒れたり動かなかった家具類が余震で倒れる場合もありますので、日ごろから安全を確認しておくことが大切です。野外では、ブロック塀、門柱、瓦や壁などの崩壊や落下、崖や土手の崩落などを警戒し、近寄らないようにしてください。

**問い合わせ**交通防災課へ内線225